

令和6年度第11回神戸市教育委員会会議の結果

※政策形成過程を公表する趣旨から、非公開とした会議項目のうち、会議後に方針等が公表されたものは、議論の過程の一部についても記載しています。

教第28号議案 神戸市立幼稚園園則及び神戸市立高等学校学則の一部を改正する規則について

神戸市立幼稚園園則及び神戸市立高等学校学則において定めている卒業証書等への割印の押印を廃止することについて、審議し、可決した。

また、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校においても同様に卒業証書等への割印の押印を廃止することについて確認した。

教第29号議案 神戸市校区調整審議会への諮問について

妙法寺小学校校区に居住する全学年の児童を対象に、希望により指定学校を横尾小学校へ変更することを認める校区調整案を神戸市校区調整審議会へ諮問することについて、審議し、可決した。

協議事項14 部活動の地域移行について

小学4～6年生の児童と保護者を対象に行ったアンケート調査結果を確認した上で、KOBE◆KATSU（コベカツ）の今後の方向性について協議した。

アンケート結果については、児童や保護者に加え、KOBE◆KATSUへの参画を検討している団体へも広く周知していく必要があるとの意見があった。また、参画団体の公募に当たっては、児童や保護者のニーズが反映される形となるよう、アンケート結果を適切に活用していくことが望まれる等の意見があった。

協議事項29 通学手段について

平野小学校区におけるバス路線休止への対応について、現状を確認した上で、今後の対応方針やスケジュール等について協議した。

令和7年4月よりタクシー事業者等による送迎を行うべく調整を進めるとともに、バス運転士不足という今後さらに加速することが見込まれる社会全体の問題への対応を検討していく必要がある等の意見があった。